慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	第1次大戦直後のコーンウォール錫鉱山業：衰退産業と地域そして中央政府(2)
Sub Title	Tin mining in Cornwall immediately after the World War I: a declining industry, a region, and the government (2)
Author	工藤, 教和(Kudo, Norikazu)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2013
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.56, No.5 (2013. 12) ,p.17- 43
JaLC DOI	
Abstract	世界錫産業におけるコーンウォール錫鉱山業の客観的位置を確認した上で,「非鉄鉱山業に関する商務省委員会」(1919–1920年)に至る経過と委員会報告書の内容について見た前稿に続いて, 本稿では, 1920年の委員会報告に依拠した政府支援の要請とその却下から鉱山業の壊滅的状態を経験した後, 回復の兆しが見え始める1923-24年頃までの時期を委員会証言, 議会討論, 地方新聞などに表された言説を通して観察する。失業問題解決の方策として鉱山業の再建を考える地域の人々, 世界的展開の中に位置づけて考える鉱業資本家, 英帝国全体の視点から考える政府と, この産業に対するそれぞれの立場を紹介し, 衰退期にある産業への向き合い方を考える材料を提供する。 Following the Part 1 which confirmed the situation of the Cornish mining in the history of the world tin mining and also observed the process that led toward the enquiry by the Departmental Committee (1919-1920), in this paper (Part 2) the backgrounds of the people with different opinions will be discussed mainly based on the minutes of evidence given to the Committee, Parliamentary debates, and articles of local newspapers to reach such tentative findings as follows; local people were eager to reconstruct the mining as a remedy of unemployment, mining capitalists just considered it as one section of their world-wide mining activities, and the Government people tended to treat it from the Imperial viewpoints.
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20131200-0017

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

第１次大戦直後のコーンウォール錫鉱山業　－衰退産業と地域そして中央政府－（２）
Tin Mining in Cornwall immediately after the World War I: A Declining Industry, a Region, and the Government. (2)

工藤 教和(Norikazu Kudo)

世界錫産業におけるコーンウォール錫鉱山業の客観的位置を確認した上で，「非鉄鉱山業に関する商務省委員会」（1919－1920 年）に至る経過と委員会報告書の内容について見た前稿に続いて，本稿では，1920 年の委員会報告に依拠した政府支援の要請とその却下から鉱山業の壊滅的状態を経験した後，回復の兆しが見え始める 1923・24 年頃までの時期を委員会証言，議会討論，地方新聞などに表された言説を通して観察する。失業問題解決の方策として鉱山業の再建を考える地域の人々，世界的展開の中に位置づけて考える鉱業資本家，英帝国全体の視点から考える政府とこの産業に対するそれぞれの立場を紹介し，衰退期にある産業への向き合い方を考える材料を提供する。

Following the Part 1 which confirmed the situation of the Cornish mining in the history of the world tin mining and also observed the process that led toward the enquiry by the Departmental Committee (1919-1920), in this paper (Part 2) the backgrounds of the people with different opinions will be discussed mainly based on the minutes of evidence given to the Committee, Parliamentary debates, and articles of local newspapers to reach such tentative findings as follows; local people were eager to reconstruct the mining as a remedy of unemployment, mining capitalists just considered it as one section of their world-wide mining activities, and the Government people tended to treat it from the Imperial viewpoints.

三田商学研究
第56巻第５号
2013 年 12 月

2013年12月16日掲載承認

第１次大戦直後のコーンウォール錫鉱山業

――衰退産業と地域そして中央政府（２）――

工　藤　教　和

＜要　　約＞

世界錫産業におけるコーンウォール錫鉱山業の客観的位置を確認した上で，「非鉄鉱山業に関する商務省委員会」（1919-1920年）に至る経過と委員会報告書の内容について見た前稿に続いて，本稿では，1920年の委員会報告に依拠した政府支援の要請とその却下から鉱山業の壊滅的状態を経験した後，回復の兆しが見え始める1923-24年頃までの時期を委員会証言，議会討論，地方新聞などに表された言説を通して観察する。失業問題解決の方策として鉱山業の再建を考える地域の人々，世界的展開の中に位置づけて考える鉱業資本家，英帝国全体の視点から考える政府と，この産業に対するそれぞれの立場を紹介し，衰退期にある産業への向き合い方を考える材料を提供する。

＜キーワード＞

錫鉱山業，コーンウォール，第１次世界大戦，衰退産業，失業，移民，商務省，取引促進法

Ⅱ　1920年代初頭の苦境とこれに向き合う姿勢

はじめに

前稿[1]では，19世紀後半から第１次大戦直後に至るコーンウォール錫鉱山業をその世界的な位置を含めて概観した後，大戦末期から生じた同鉱山業の苦境とこれへの政府の対応について見た。次いでこの窮状を調査し対策を提案するために組織された商務省委員会（以下「委員会」と略記[2]）の報告書（以下『報告書』と略記[3]）を紹介し，それがコーンウォール鉱山業者の主張を多く盛り込んだものであったことを確認した。『報告書』が指摘する1918年夏の錫価格抑制と大戦中の石炭と錫の間の価格上昇率の乖離についてはそれぞれを裏付ける客観的背景があったことを確かめた。

1）　拙稿「第１次大戦直後のコーンウォール錫鉱山業（１）」
2）　The Departmental Committee on the Non-Ferrous Mining Industry, 1919/20.
3）　*Report of the Departmental Committee*, BPP 1920［Cmd.652］（以下 *Report* と略記）。

本稿では，『報告書』の内容に基づいて行われたコーンウォール錫鉱山業への政府支援の請願とその不採択，錫採掘の実質的停止から生じた失業者の増加と地方の窮状，そして取引促進法（Trade Facilities Act）の融資保証などを利用した一部鉱山の復活という1920年から23-24年に至る一連の過程をまず概観する。その後，この過程で示された地域社会，産業当事者（鉱山業者・労働者）そして中央政府当局者等のこの困難に向き合うそれぞれの姿勢について背景を含めて考えてみたい。

Ⅱ-1　請願の不採択・操業停止から取引促進法融資に基づく操業再開までの過程

Ⅱ-1-a　『報告書』の反響

1920年３月に「委員会」から提出された『報告書』が６月に公刊され内容が明らかになった。前稿で見たように，『報告書』はコーンウォールの主張を大幅に盛り込んだものであり，具体的な資金援助の財源にまで言及したものであった。この『報告書』の内容を地方の鉱山関係者はどのように受け止めたのであろうか。

概して『報告書』はこの地方の鉱山業者に好意的に迎えられたが，受け止め方には微妙な温度差があった[4)]。この地の有力鉱山業者であると同時にマラヤの２大イギリス資本鉱山グループの一翼を担っていたC. V. トマス（C. V. Thomas）は，大戦中の政府の行為がコーンウォール鉱山業の苦境の原因となったことを認めている点を高く評価した。大戦中に他の産業になされたような優遇策を政府から一切受けてこなかったことを強調し，政府はこの産業の基盤再整備となる新鉱床開発事業に少なくとも50万ポンドを支出すべきであると述べた。国際的な鉱業コンサルタント会社ビュイック・モーリング会社（Bewick, Moreing and Company）のモーリングは「現状の困難が（大戦中の：筆者）国の利益のために引き起こされたものである以上，今度は国がこの産業を苦境から救うべきである」と主張した。彼は，同年１月に発足した錫産業の産業合同評議会（Joint Industrial Council for Tin Industry）の初代会長でありイースト・プール鉱山（East Pool and Agar Mine）の取締役などを務めていた。ティンクロフト鉱山（Tincroft Mine）の取締役会会長でいくつかのマラヤの鉱山の取締役を兼務していたウィケット（James Wickett[5)]）も同様の意見であった。世界の他地域の鉱山業にも利害をもつ彼ら３者に共通するのは，国際的な観点から錫市場の現況を把握し，この苦境を乗り切るための一時的援助の必要性を主張した点であった。かつては銅鉱山であり当時は域外資本によって錫鉱山として再操業されていたトレサヴィーン鉱山（Tresavean Mine）のフォール（J. Faul）も，イギリスの植民地や自治領の鉱山に与えられた助成策と同じような支援がなされるべきであるとした。ドルコース鉱山（Dolcoath Mine）の総支配人R. A. トマス（R. A. Thomas）は，「委員会」の委員であったこともあって，『報告書』に盛られた

4)　*Cornishman*（以下 *Corn.* と略記），1920年６月２日７頁，６月９日７頁。同紙は両日の紙面を使い『報告書』の内容紹介と，多くの鉱山業関係者とのインタヴュー記事を掲載した。各人の発言については，９日に掲載されたモーリング（C. A. Moreing）とハリス（J. Harris）以外は２日の紙面による。

5)　1921年11月に彼が逝去した際，マラヤでのイギリス資本による最初に成功した鉱山会社ゴペング（Gopeng）の創始者の１人であったことから，地方紙は彼をレドルースとマラヤとを結びつけた先駆者としてその死を悼んだ。*Corn.*，1921年11月23日３頁，1922年１月18日７頁。

意見に基づく具体的な政府援助の速やかな実施に期待を寄せていた。彼が責任をもつドルコースの財務状況が逼迫していたことから新鉱床開発を可能にする融資の早期実施を期待したものであったと思われる。サウス・クロフティ鉱山（South Crofty Mine）の総支配人ポウル（Josiah Paull）は，『報告書』が指摘した開発資金を留保せずに利益をすべて配当してしまうコストブック制度から引き継がれた悪弊を鉱山業者も反省すべきであるとし，鉱山の主体的再生を基本姿勢とした。この姿勢を堅持しつつも一時的な苦境を乗り切るための政府援助には期待をしていた。大戦中副産物収入も含め比較的恵まれた財務状況にあった同鉱山の立場を反映した発言とも言える。労働組合の代表として「委員会」委員を務めたハリスは，このままの状態が続くと3,000名から4,000名が路頭に迷うとして，「委員会」が示した案の早急な実現を要望した。

ティンクロフト鉱山の支配人W．トマス（W. Thomas）のように，一定の評価を与えながらも「政府の具体的援助を期待させる内容は何もない」とする感想もあった。イースト・プール鉱山の支配人テイラー（T. Taylor）も，コーンウォールの新鉱床開発のためには少なくとも100万ポンドを下らない資金投入が必要と考えられるが，具体的施策が盛り込まれていないとしてその実現性に疑問を投げかけた。また，「委員会は付与された権利を全面的に行使する機会を逸した」と述べて，「委員会」は時間と労力を浪費したと断じた鉱山関係者もいた。

前稿でまとめた通り，たしかに『報告書』はコーンウォールの人々が主張した点をほぼ網羅していた。しかし，提案は「委員会」の意見として出されたもので政府に具体的施策を迫るものではなかった。『報告書』は支援の財源を根拠法の拡大解釈で「開発及び道路改良基金（Development and Road Improvement Funds）」に求めることを示唆した[6]。しかし，これはあくまでも１つの選択肢を示唆したものであった。具体的提案としては，鉱業全般を統括する鉱山冶金局の設置案だけとも言えた[7]。

「委員会」で議論はされたが結論が出なかったケンボーン＝レドルース地区（Camborne and Redruth District）の有力鉱山の大合同による排水作業や選鉱作業の共同化・合理化案については，提案者モーリングとイースト・プールのテイラーを除いて否定的であった。また労働者委員の少数意見として『報告書』末尾に掲載された国有化論に対しては，提案者の１人であるハリスを別にすれば，強い拒絶反応が示された。境を接して操業し，後に見るように排水作業などで共通の利害をもちながらも，個々の独立性を重んじるこの地方の鉱山業の伝統的体質がここでも現れていたと言える。しかし，事態の進行はその伝統に縛られている余裕を許さなかった。グレンヴィル鉱山（Wheal Grenville）の操業停止に続いて，かつて繁栄するコーンウォール鉱山業の代名詞とも言われたドルコースがいよいよ財務状態の悪化から操業停止の方針を決定し，解雇予告通告を鉱夫たちに行った。600名から700名が最終的に解雇される可能性が高まっていた[8]。政府支援による新鉱床開発作業が危機を脱するための緊急課題となっていた。産業合同評議会のモーリング

6）*Report*, Paragraph 128.
7）*Report,* Paragraph 113.
8）*Corn.,* 1920年６月30日７頁。*Applications for Assistance for Tin and Wolfram Mining, Memorandum by the President of the Board of Trade*, CAB/24/107.

が「開発及び道路改良基金」委員会に打診したところ，同基金を営利企業に直接活用するには法改正を必要とするとの感触であった。[9] これを受けて度々却下されていた個々の鉱山による個別申請ではなく，労使双方によって構成される産業合同評議会が一本化して政府に請願する方向へと議論はまとまっていった。

Ⅱ－1－b　国庫支援請願の不採択

コーンウォールからの産業合同評議会の代表団は，商務相ホーン卿（Sir Robert Horne）に面会し，以下のような内容で支援策の実行を請願した。[10]

1．商務省は，早急に「開発及び道路改良基金」が2年間にわたって20万ポンドの資金を産業合同評議会に提供できるように働きかける。

2．産業合同評議会は，各鉱山から提出された計画からコーンウォール鉱山業全体に資すると判断できる開発計画を選定し，これに同資金を投入し遂行を監督する。

3．資金注入を受けた鉱山は，その開発計画実施の結果得られる利益をもって借入資金の返済を行う。

『報告書』の提出を3月に受けて省内で助成策案の議論をしていた商務省であったが，具体的な請願が出たことによって検討を本格化させた。[11] その結果，下院で議論されるのは7月になってからであるが，商務相ホーン卿から出された6月19日付の内閣宛メモには商務省の基本的方針がすでに記されていた。[12] そのメモでは，商務相自身は疑問視していた「政府責任論」をも含む『報告書』の内容に沿ってコーンウォールの窮状がまず紹介された。次いでグレンヴィルの閉山，ドルコースの操業停止決定などケンボーン＝レドルース地区（Camborne and Redruth District）で『報告書』後も起きている3,000名から4,000名がさらに影響を受けると思われる事態の深刻化の状況が報告された。他方で当該地方の鉱山業は国際競争力をすでに失っているとはいえ，一部鉱山については新鉱床の開発によって今後も操業の継続が可能であるとも指摘されていた。しかし，これらすべてを勘案した結果，上述の請願には以下の理由で応じる予定がないことを閣僚たちに通知する内容であった。

1．法の厳密な解釈が必要である。『報告書』は，「開発及び道路改良基金委員会が必要と認めた場合」に定められた事業以外にも同基金からの資金提供ができる規定があることを示唆している。しかし，この規定で認められる事業は，あくまでも道路その他のインフラ整備事業に付随して行われる事業に限定されるべきものであって，法解釈を鉱山業にまで拡大することには難がある。

2．私的企業への助成は禁止されている。請願によれば，産業合同評議会が同基金からの資金の受け皿となり，同評議会がそれぞれの鉱山の開発計画を吟味し真正な計画に対してのみに資金援助をすることになっている。したがってそれは，私的企業への直接的支援

9）*Corn.*, 1920年6月9日7頁。
10）CAB/24/107.
11）*Hansard*, 29 March 1920, vol. 127, c. 853, 12 May 1920, vol. 129, cc. 473–4, 3 June 1920, vol. 129, c. 2086.
12）CAB/24/107.

にはあたらないと請願者は主張する。しかし，計画を審査する際の判断基準が将来利益を生む可能性の是非になっており，結局は営利企業への支援となってしまう。国庫金の投入を行うのであるから，行うとすれば，商務省自身による厳密な査定と直接的監督の下での事業遂行が求められるべきである。

3．鉱山業は投機的で不確実性が高い。何よりも鉱山業は根本的に投機的であり，有望な開発計画と雖も確実に成果が上がるとは誰も断言できない。貴重な限られた財源をこのような分野に投入することは難しい。

4．他産業に波及する可能性がある。一度この産業に資金投入すると，他産業からの同様の要請を拒む理由はなくなる。請願の他産業への波及は必至である。

このメモには，前稿で触れたヘマドン鉱山（Hemerdon Mine）のようなタングステン鉱山や同鉱石を産する錫鉱山への助成を求める請願についても書かれていた。それによると戦時ほどタングステンの需要拡大が見込めない上，同鉱石の国内生産が需要のわずかしか賄うことができないし，コスト的にもビルマ，中国などの鉱山に太刀打ちできるものでもないので支援は難しいとされていた。[13)]

下院では，この意思決定が７月になって議論された。かつて労働組合会議（Trade Union Congress）の議長を務め，当時は国民民主党（National Democratic Party）の党首であったセドン議員（James Seddon）は，『報告書』に示されていたコーンウォール鉱山の大合同による合理化計画の進捗状況を尋ねるとともに，その実施の障害となっているとされる開発資金不足に対して政府は援助の手を差し伸べる用意があるかと質した。これに答えて商務省鉱山局長になっていたブリッジマン（William Bridgeman）は，コーンウォール錫鉱山業の復活には鉱山の合同と合理化によるコスト削減も重要であるが，根本的には新鉱床開発による富鉱の発見と採掘が不可欠である。そのためには資金が不足しているとの基本認識を示した。その上で，閉山による当該地の失業者の増加と苦境に深い同情と理解をもっているが，鉱山業の不確実性，国の財政事情等を勘案した結果，産業合同評議会などが提出した国庫支援の請願には応じられないとの方針を示した。セドン議員は，閉山の結果失業する鉱夫の年齢構成が高いこと，またそれまでの低賃金の結果蓄えが少ないことなどを示して他産業への転職が容易ではないことを指摘した。そして失業を増加させ失業手当の支払いを膨張させるより，その財源を鉱山の鉱床開発に投入し失業を予防する方が国庫金の効果的な使い道ではないか，しっかりした方策ができるまでの間，当面は輸入制限などで錫市場の統制を行うべきではないかと再度質問した。これにたいしてブリッジマンの答弁は以下の通りであった。[14)]

錫の多くはイギリス帝国領内で産出され，本国の生産では需要のほんの少ししか賄うことができない。したがって，多くの国内産業が必要とする重要物資である錫の市場統制を復活させ，輸入を制限せよとの策は愚策と考える。（下線：筆者）

13）CAB/24/107.
14）*Hansard*, 1 July 1920, vol. 131, cc. 672–4.

コーンウォール地方の窮状とこの産業の重要性はよく理解できると言いつつも，結局はこの産業の存在意義にあまり重きを置かず，元来不確実性が高く投機的な鉱山業に国庫金の投入はできないとするのが政府の基本的態度ともとれる答弁であった。

Ⅱ－1－c　操業停止と失業問題の深刻化

下院での議論と同じころコーンウォールに届いた商務省からの回答は，「（請願を）切なる思いをもって検討したが，諸般の事情を鑑みた結果，残念ながら当該産業に財政的援助を与えるよう議会に要請することはしない」というものであった[15]。具体的な理由は付されていなかった。この地方の人々は，理由については上で引用した議会での討論内容の報道から類推するより他はなかった。地方紙は「恐れていた最悪の事態が現実のものとなった」と報じた。すでに閉山や操業停止の方向を決め解雇も始まっていたグレンヴィル，ドルコースはもとより，政府援助に一縷の望みを抱いていた多くの人々には大きな衝撃が走った。「予想した通り」とする者もいたが，失望感が急速に広がった。とくに先に明らかになった『報告書』が彼らの主張を大幅に取り入れたものであっただけに，失望感は怒りにも似たものとなっていた。前稿で見たように設置までに半年を要し，調査にも８箇月をかけた「委員会」は一体何であったのか。政府の責任論はどこに行ったのか。20万ポンドは救済資金ではなく開発資金として使われ，将来返済されるものである。「開発及び道路改良基金」からは，農業などにも出費された実績がある，同基金にはまだ大きな残高があるではないか。他産業との不公平感も高まった。ブリッジマンの答弁で窺われたように，結局はこの地方の錫鉱山業の重要性を理解していないのではないかとする者もいた。

1921年になるとグレンヴィル，ドルコースに続いてティンクロフト鉱山も操業を停止した[16]。同鉱山の場合，戦時下にタングステン鉱石の増産を政府から直接要請され，錫鉱床の開発を先送りにしてそれに応えた経緯もあった[17]。このため，タングステン鉱山への処遇は二重の意味で失望させるものであった。錫価格の継続的下落，石炭をはじめとする生産コストの上昇は採算性を悪化させ，多くの鉱山では操業を続ければ続けるほど損失が膨らむ事態となっていた。前々年に鉱夫昇降装置（Man Engine）の崩落という大惨事[18]を経験したレヴァント鉱山（Levant Mine）とそれに隣接するギーヴォア鉱山（Geevor Mine）も１月に当面の操業を停止する決断をした[19]。さらに２月には当時この地方ではもっとも競争力があったはずのイースト・プールと隣接するサウス・クロフティの両鉱山が現行の価格では損失が重なるばかりであるとして一部保安業務を残して採掘を停止した。両鉱山合わせて1,000名が影響を受けた[20]。イースト・プールではこれに先立って鉱夫に10％の賃金削減か操業停止かの選択を迫っていたがまとまらず，結局は操業停止となった経緯もあった[21]。操業停止中の５月にはイースト・プールの旧鉱区において崩落事故が発生し，電動

15）*Corn.*, 1920年７月７日７頁。以下この回答についての各人のコメントもこの紙面による。
16）約250名が解雇された。*Corn.*, 1921年１月19日６頁。
17）*Corn.*, 1920年７月７日７頁。
18）1919年10月20日鉱夫昇降装置が突然崩落し31名の鉱夫が犠牲になった。Corin, *Levant*, pp. 40–4. この事故についての公式調査報告は BPP1920［Cmd.557］にある。
19）*Western Morning News*（以下 *W.M.N.* と略記）, 1921年１月10日８頁。
20）*Corn.*, 1921年２月23日７頁。

ポンプが破損，後述するような隣接鉱山の深部坑道の水没を招きさらに再開への困難さを増すことになる[22]。トレサヴィーン鉱山も操業を停止した[23]。この結果，３月には比較的小規模であったギウ鉱山（Giew Mine）を除いて，主要な鉱山は鉱石採掘を停止した[24]。恒久的な閉山を免れたところでも，最低限の保安要員やすでに選鉱場などにあった鉱石の処理などを行う人員を除いて鉱夫の解雇が行われた。

前稿の図１－２で確認したように，1920年にかけてトン当たり300ポンド近くまで回復しつつあった年平均金属錫価格が21年に160ポンドにまで急落し低迷した。他方で石炭価格の上昇は排水費用の負担をますます重いものにしていた。すでに鉱夫の賃金水準は他地方より低いものであったので労務費の削減余地は人員の解雇以外にないという状態にあった。前稿で見た直ちに市場から駆逐されることはなくとも，錫が高価格の場合にのみ存在可能な高コスト生産者の限界を示すものであったと言える。

鉱夫の失業者は，ケンボーン＝レドルース地区，セント・ジャスト地区（St. Just District）合わせて3,000名になり，コーンウォール全体でも7,000名が失業した。表Ⅱ－１は1921年５月の失業者の内訳を示したものである。地方では雇用委員会や失業救済委員会が組織され様々な救済策を議論したが，救済のための基金も底を突きかけていた。1921年は年間を通して失業と貧困問題が地方紙上を賑わした。失業問題は後述の取引促進法融資に基づく鉱山の再操業の展望が開けてきていた1923年になっても緩和されたとはいえ解決せねばならない問題として残った[25]。

窮状を打開するために政府への訴えが，産業合同評議会，地方行政府，地方選出議員などを通じて幾度となくなされた。しかし，政府からの前向きの回答を得ることはできなかった。それを象徴する一例を下に掲げておきたい。ディーンの森（Forest of Dean, Gloucestershire）選出のウィグナル下院議員（James Wignall）の「商務省は，コーンウォールの錫鉱山が完全に操業停止に陥り，そこで働いていた人々すべてが失業していることを知っているのか。この産業を復活させるべく政府は何か策を取ろうとしているのか」との質問に先のブリッジマンは以下のように答えた[26]。

> 私は議員の発言した通りの不幸な事態が生じていることをよく承知している。このことを慎重に検討してみたが，私に与えられた権限では産業を復活させるような手立てはないように思われる。この事態は経済的な要因によって引き起こされたものであり，復活には錫価格の上昇（現在大戦前とほぼ同じ水準にある）とコストの引き下げのいずれか，あるいは両者が必要であると考えている。（下線：筆者）

さらにウィグナルが，「経済的要因以外の原因もあると思うが，『報告書』が提案した方策のどれ

21）*Corn.*, 1921年１月26日４頁，２月２日２頁。*W.M.N.*, １月28日５頁，１月29日５頁。
22）Heffer, *East Pool*, pp. 36–7.
23）340名が解雇された。*W.M.N.*, 1921年１月28日５頁。
24）Barton, *History of Tin Mining*, p. 262.
25）*W.M.N.*, 1923年７月28日６頁。
26）*Hansard*, 21 February 1921, vol. 138, c. 517.

表Ⅱ－1　コーンウォールの地区別失業者数（1921年５月）

地区	成人男子	成人女子	少年	少女	小計
レドルース	1,284	91	123	19	1,517
ケンボーン	1,248	277	72	34	1,631
セント・ジャスト	402	33	1	0	436
その他	3,352	146	98	20	3,616
小計	6,286	547	294	73	7,200

注）主な鉱山を擁する３地区について明示し他の12地区は「その他」とした。原史料によると，コーンウォール全体の失業者数は7,205名となっている。
出典）*Corn.*, 1921年５月11日２頁より作成。

かを採用する望みはあるのか」と尋ねると，ブリッジマンは，「この産業をもっと経済的に操業する方法が関係者から提起されればそれを喜んで考えたい」と応じた。

1921年８月には産業合同評議会とケンボーン＝レドルースならびにセント・ジャスト雇用委員会が共同で首相ロイド・ジョージ（Lloyd George）に直接面会し窮状を訴える機会を設けるよう要望する書簡を送った[27]。これを作成する過程で「政府責任論」を強調する者もいたが，まずは窮迫する失業者救済に重きをおいて訴えることになった。これについて９月になって「面会はできないが，商務省鉱山局に何ができるか照会してみる」との返答があった[28]。しかし，10月にペンザンス（Penzance）の大戦戦友会書記（Secretary of the Penzance Comrades of the Great War）に届いた首相からの個人的書簡には，「鉱山局が何がしかの支援をすることは望み薄である。操業停止は，経済的要因によるもので，錫価格が上昇するか，生産コストが下がるか，あるいは両者が生じない限り操業再開は望み得ない（下線：筆者）」と記されており，上に引用した政府見解を踏襲したものであった[29]。鉱山の操業停止を受けて，訴えの趣旨が錫鉱山業の操業継続と自立のための一時的支援から失業者の雇用の受け皿としての産業の再開を求めるものへと変化していたが，政府答弁の基本は変化しなかった。失業鉱夫に支払われる失業手当相当分をこの産業の復活のために投入し雇用機会の確保を図れないかとの提案も行われたが，政府は民間企業への国庫支援はできないとの原則を繰り返すのみであった[30]。

Ⅱ－１－ｄ　取引促進法融資による再稼働

上述のような状況ではあったが，1921年の後半から行われた取引促進法案の審議の中で鉱山再開の可能性が幾分開けてきた。同法案は戦後復興のために企業などが主体となって雇用を生む事業を計画した場合，政府がその総事業費の半分程度の額について融資の保証を与えるというものであった。損失を出している企業の救済補助ではなく，あくまでも健全な企業がより容易に借入ができるようにして資本投資を促すためのものであった[31]。総額2500万ポンドの融資保証の枠が想定されていた[32]。審議の過程で困窮した地方政府にはその事業の一翼を担う余力がなくなっている

27）*W.M.N.*, 1921年８月６日５頁，８月８日３頁。*Corn.*, 1921年８月10日２頁。
28）*W.M.N.*, 1921年９月５日３頁。
29）*W.M.N.*, 1921年10月11日３頁。
30）*Hansard*, 16 February 1922, vol. 150, c. 1231.
31）*Corn.*, 1922年２月22日６頁。

との指摘もあったが[33]，11月に法案は成立した[34]。多くは港湾整備事業や電気事業等が融資保証の申請をしたが，民間企業でも大きな設備，開発投資計画の申請ができるようになった[35]。アクランド議員（Sir Francis Acland）が1922年４月にブリッジマンに，（１）現に支払われている失業手当相当額を失業者が鉱山で働けるように振り向けることは可能か，（２）コーンウォールの厳しい状態にある鉱山業が，その苦境から脱するために共同で開発計画を策定した場合，これに補助金あるいは融資を与えることは可能かとの２点を質問した際，彼の回答は以下のようなものであった[36]。

> 国の繁栄の回復には経済状況の改善のみが健全な基礎となるものであって，政府は産業に資金を補助するいかなる政策にも反対する。産業への補助があるとすれば，それは取引促進法の利用である。当該計画が補助の対象となるか否かは，その法が定める諮問委員会の判断による。（下線：筆者）

これまでの基本路線は変更しないが，新たに制定された法の適用による民間支援は可能であるとの見解であった。

取引促進法に基づく融資保証の申請がコーンウォールの各鉱山からなされた。1921年前半以来交渉が行われてきていた後述するイースト・プールとサウス・クロフティの排水をめぐる問題は，サウス・クロフティ単独での排水ポンプ整備に落ち着き，同鉱山はその事業のために行う３万ポンドの借入に政府の保証を求めた。これは1922年６月までに認められた[37]。次いで同年９月までに最後のコストブック会社を解散し株式会社化，隣接するギーヴォアとの関係を深めていたレヴァント鉱山の鉱石集積・搗鉱所整備事業のための借入１万ポンド[38]，12月までにトレサヴィーンの鉱山再開への借入２万5000ポンド（のち３万ポンド）にそれぞれ政府保証が付けられた[39]。ドルコースの再開のための新事業計画総額12万ポンドのうち，５万ポンドの借入に同様の政府保証がついたが，これは翌年６月に６万5000ポンドに増額された[40]。

この融資保証の評価については諸々の意見がある。それぞれの鉱山が行う民間借入に政府保証を事業費の半額までの枠でつける構図自体が大きな問題を抱えていた。サウス・クロフティのように財務力が比較的安定しており実際の借入は半額でも済んだが一応枠を確保したという鉱山もあれば[41]，ドルコース再生計画のように必要総資金の半額を自己資金として調達すること自体に苦

32）*Hansard*, 25 October 1921, vol. 147, cc. 723–4.
33）*Hansard*, 8 November 1921, vol. 148, cc. 244–73. *Corn.*, 1921年11月２日３頁。
34）*Hansard*, 10 November 1921, vol. 148, c. 742.
35）取引促進法の下での戦後産業の再建に果たしたイングランド銀行の役割を評価した Cerretano, 'The Treasury' の指摘も参照。
36）*Hansard*, 6 April 1922, vol. 152, cc. 2448–9.
37）BPP 1922 (121).
38）BPP 1922 Sess. II (３).
39）BPP 1923 (４).
40）BPP 1923 (４), (95).
41）Corn., 1922年５月31日７頁。

労する所もあった。[42] 政府が第１抵当権を設定するので純粋民間ベースでの借入と大差がないとの見解もあった。[43] しかし，これが1918年以来この地方が追求してきた鉱山への初の直接的政府援助であったことの心理的効果は大きかった。[44] この計画が動き出すことで新鉱床開発準備のための雇用が生じ，1922年の後半以降には楽観的雰囲気が生まれてきた。[45] また，1923年にかけて錫価格が回復の傾向を示すに及んで，[46] イースト・プール，サウス・クロフティ，ギーヴォアなどでの新規投資・開発，生産の再開が進んできた。1923年には，苦境は過去のものになりつつあるとの認識が議会でも示されるようになった。[47] 失業者数も減少に転じた。労使一体となってこの産業の窮状を訴え続けてきた産業合同評議会も構成要員であった雇用者連盟（Mine Employers' Federation）が解散するに至って事実上機能を停止した。[48] しかし，1921年に唯一操業を続けたギウ鉱山がこの1922年末に閉山した。[49] またドルコースの再開発計画もまだ本格化していなかった。このように失業の根本的問題は解決したわけではなかった。いまだ窮地にあるとして極度の楽観論を戒める意見もあったが，[50] 1924年にかけてこの地方の錫鉱山業は最悪の状態を脱し，小康状態に入ったように見えた。

Ⅱ－２　政府とコーンウォール錫鉱山業者等との議論の焦点

以上概観した1920年から1923–24年に至る操業停止から再開までの過程で多くのことが論点となった。政府が大戦中に市場介入し利益機会を逸失させたこと，石炭産業の賃金上昇を政府が認めたため石炭価格が高騰し排水コストの上昇を招いたこと等，この地方の錫鉱山業を窮地に陥れた政府の補償責任問題は一貫して議論の的であった。これ以外にも政府と地方産業当事者との考え方，事態への対応を見る際に注目すべき論点がいくつかあった。その第１は，国際的協調による価格維持の計画についてである。第２は，サウス・クロフティとイースト・プールとの排水問題交渉に見られた隣接する鉱山の利害関係の調整における政府の関わり方の問題である。第３は過剰労働力の他地域への移動，具体的には移民への地方や政府関係者の基本姿勢の問題である。これらをまず概観し，次項での検討素材としたい。

42）　*W.M.N.*, 1922年10月18日３頁，1923年２月21日３頁。*Corn.,* 1923年４月４日５頁，５月２日 *Supplement* ９頁，10月17日５頁。

43）　*Corn.*, 1922年５月10日２頁。

44）　*W.M.N.* は「遂にコーンウォールの錫鉱山業が救われることになった」と報じた。1922年５月６日３頁。

45）　*W.M.N.*, 1922年12月30日６頁。

46）　*W.M.N.*, 1923年２月21日３頁。

47）　C. A. Moreing の息子で当時下院議員でコーンウォール鉱山業の代表を自認していたアルジェノン・モーリング（Captain Algernon Moreing）は，商務省鉱山局の支出問題に関する質問の中で「まさに今抜け出しつつある錫鉱山業の危機」と述べ２年前から続いていたこの産業の危機が収束しつつあるとの認識を示した。*Hansard*, 24 July 1923, vol. 167, cc. 332–73.

48）　*W.M.N.*, 1923年５月１日３頁。*Corn.*, 1923年５月２日 *Supplement* ９頁。

49）　同鉱山には£5,500の社債残高があった。このため，政府の第１抵当権を条件とする取引促進法の融資保証を受けられずに閉山した。*W.M.N.*, 1922年11月28日３頁。

50）　*W.M.N.*, 1923年７月28日６頁。

Ⅱ－２－ａ「政府責任」論

「政府責任」論の議論の的となったものの１つは，1918年８月の連合国による錫の共同購入・プールの事実関係とその影響についてであった。コーンウォールからの代表団は毎回のようにこの介入による錫価格の統制が鉱山の財務状態を悪化させたと訴えた。しかし，それが実施されたのは終戦までのわずか数箇月のことであった。その影響がコーンウォール錫鉱山業の存亡に関わるほどであったのかという疑問が当然生じた。先に見たホーン卿のメモはこのことについて懐疑的であった。目的についても，当時の軍需省の担当官であったバッド卿（Sir Cecil Budd）の「委員会」への証言は，あくまでも連合国間の資源配分の適正化を狙ったものであって，アメリカの銅を確保する見返りに錫価格を抑制したわけではないというものであった。だが彼は同時に，軍需省の代理人が市場で錫のトン当たり価格を１日２ポンドずつ引き下げるよう指示していたことも認めた。このことによって，コーンウォールの錫鉱石が大戦中の海運事情の困難さから１トン当たり20ポンド程度もっていたマラヤやナイジェリアなどの海外産鉱石に対するコスト面での有利さを帳消しにしたと述べた。もし８月の騰勢が続いていたなら，錫価格は400ポンドを優に超して600から800ポンドにまでなったであろうとも証言した[51]。高価格が続いた場合，鉱山業者たちが本当に利益の一部を新鉱床開発資金として留保したかどうかは別にしても，錫価格が1918年８月末につけた399ポンド強の高値から11月には330ポンドにまで急落したことは事実であった。しかし，終戦後アメリカ合衆国がとった錫ストックの調整政策などによって翌年２月には209ポンドまで価格がさらに下落した[52]。このことを考えると，価格下落のどこまでが1918年８月の市場介入に起因するものであったかを確定するのは困難である。前稿で見たように，８月の市場介入には客観的背景があった。それがどの程度までコーンウォール地方の錫鉱山業の疲弊に責任を負うかについては議論を呼ぶところであった。

政府責任論の議論の的のもう１つは，他産業，とくに石炭産業と比べての「不公平」な取り扱いについてであった。前稿でも触れたように，錫鉱山業は大戦中労働者の徴用に特別の配慮がなされなかった。超過利潤課税の税率については幾分の優遇はあったものの，それは他の重要戦略物資を供給する産業と変わらぬものであった。C. V. トマスの「一切の優遇策を受けていない」との主張は確かに根拠のあるものであった[53]。他方で，同じ鉱業である石炭業については，政府は産業支援策をとった。頻発した石炭鉱夫の労働争議を鎮めるために，政府は総額1000万ポンドの介入をしたとも言われる。これが石炭価格を３倍まで押し上げ，コーンウォール錫鉱山の排水コストを禁止的水準にまで上昇させ，操業停止にまで至らしめたとの見解がこの地方には流布していた[54]。1000万ポンドの石炭業への救援資金に比べ些細な20万ポンドの一時的融資にも応じようとしない政府の態度を「不公平」だとするものである[55]。石炭価格と錫価格との比較で見たこの主張の客観的背景については前稿で見た通りであった。石炭価格が上昇したからと言っても，直接的

51）Cecil Budd, *Evidence given to the Departmental Committee,* BT329/9.
52）*Report*, paragraph 30.
53）*Corn.*, 1920年７月７日７頁。
54）たとえば *Corn.*, 1921年５月11日２頁，1921年８月３日２頁。
55）*Corn.*, 1921年８月３日２頁。

には影響が少ない電動ポンプの採用などいくつかの選択肢があり，石炭価格の上昇が錫鉱山業のコスト増による財務状態の悪化と苦境の深化に直結したとする論理にはまだ検証しなければならないところが残っている。しかし，炭価上昇の政府の責任とそれに起因する損失への補償義務の履行を求める主張の背後に石炭業のみが優遇されているという不公平感があったことは否定できない。

Ⅱ－2－b　国際協調による価格維持政策

前稿で見たように，世界の錫鉱業においてすでに高コスト生産者となっていたコーンウォールの錫鉱山業にとって，金属錫の高価格こそが基本的存立基盤であった。国庫支援の請願が拒絶されると，それまでもしばしば議論されていた錫価格の維持政策を要求するようになった[56]。だがもし，価格維持のために政府が一定価格で錫の買い入れをするのであれば，結局のところその原資となる国庫からの補助金と変わらない。また，ブリッジマンが「愚策」と称した市場統制にもなる。そこでコーンウォールの鉱山業者たちは，国際的な協調の中で計画を策定しこれに国の出動を求める方策を模索した。国際協調を基礎として政府の支援を求める方式であった。具体的にはマラヤとナイジェリアの鉱山会議所と共同で最低輸出価格の設定を追求する方策であった。マラヤの２大イギリス錫鉱山資本グループ（レドルース・グループ，トロノ・グループ Tronoh Group）はともにコーンウォールに起源をもつものであった[57]。また，ウェザード（Oliver Wethered）はレヴァントやドルコースなどの取締役でコーンウォール鉱山会議所の会頭でもあったが，ナイジェリア鉱山会議所の副会頭をも兼ねていた[58]。これらのことからコーンウォール鉱山会議所は，1920年10月にマラヤ鉱山会議所，ナイジェリア鉱山会議所の代表者を集めて会議を開催した。そこでは以下のような決議がなされた[59]。

> コーンウォール，マラヤ，ナイジェリアの鉱山会議所の代表者は，錫鉱山業を保護するために，錫生産国の政府に最低輸出価格を設定するよう求めることで意見が一致した。

しかし，この決議はコーンウォールとマラヤの鉱山会議所では承認されたが，ナイジェリアでは否決された。否決の理由は，国の関与が強まり過ぎるとの懸念であった[60]。地方紙『コーニッシュマン』の編集主幹トマス（Herbert Thomas）が言うように，もともと金属錫価格が100ポンドでも採算がとれる鉱山があるマラヤ，200ポンドで採算がとれるナイジェリア，300-350ポンド以上でないと難しいコーンウォールのすべてを包摂する価格協定は，強力な中央集中販売機構がなければ実効性をもたないものであった[61]。それ以上にブリキ製造業者をはじめとする錫の消費者に大き

56）*Corn.*, 1920年７月21日７頁。
57）Hillman, *The International Tin Cartel*, p. 72.
58）彼はナイジェリアにおける中心的イギリス資本家の１人として見られている。*Cornish Chamber of Mines, Yearbook*, *1921*. *Corn.*, 1920年７月21日２頁。Freund, *Capital and Labour,* pp. 37 and 111.
59）*Cornish Chamber of Mines Yearbook*, p. 11.
60）*Corn.*, 1920年11月24日５頁。
61）*Corn.*, 1920年11月24日５頁。

な犠牲を強いるもので，前述したブリッジマンの「愚策」という批判を呼ぶものであった。政府は終始この協調策には乗り気ではなかった。

しかし，国際的に見るとマラヤでは1920年12月から翌年２月末まで，マレー連邦諸州（Federated Malay States）政府が最低価格保証を行い，定められた最低価格での政府買い上げを実施した。最低価格の水準は平均でトン当たり223ポンドと当時のロンドン価格165ポンドに比べて十分に高いもので，効率性において現地のイギリス資本鉱山に劣っていた中国人経営鉱山でも採算がとれるものであった[62]。これは，1921年２月末以降は，同政府とオランダ領東インド政府（Netherlands East Indies）とによる最低買上価格による錫の共同プール「バンドン・プール（Bandoeng Pool）」に引き継がれた。1921年中にこれによって約１万9000トン（金属換算）の錫が市場から隔離されプールされた。これは両地域産出量の３分の１，世界総産出量の６分の１に当たったと言われている。このプールされた錫は1923年６月以降月に５％ずつの量で市場に放出された[63]。価格の回復が見られた時期に販売されたので計算上は利益があったが，保管のための諸費用その他を考えると政府にとっては採算点ぎりぎりであったとも言われている[64]。だがこのプールの存在が，1921年，22年と激しかった価格の下降圧力を幾分でも和らげたことは確かなところであろう。本国では採用されなかった最低価格保証政策が，植民地で採用されて一定の効果をもったことは注目に値する。この事実がコーンウォールの人々にはどのように映ったのであろうか[65]。商務省，植民地省，そして現地政府，それぞれの基本的政策との関係で捉えられるべき課題である。ここでは帝国領とは異なり本国では政府が価格保証政策に関与することがなかったとの事実の確認に留め，その理由等の究明は後日の検討に委ねたい。

Ⅱ－２－ｃ　排水問題をめぐる鉱山間の利害調整

図Ⅱ－１は，大戦直後のケンボーン＝レドルース地区の主だった鉱山，イースト・プール，サウス・クロフティ，ドルコース，カーン・ブレイ（Carn Brea Mines），ティンクロフトの位置関係を示している。それぞれの鉱山は自分がリースを受けた鉱区から竪抗を掘削，そこから横坑を伸ばして採鉱作業をしていた。お互いに隣接し合い入り組んだ鉱区であった。蒸気力で駆動するコーニッシュ式ポンプや電動ポンプを用いて各鉱山が排水作業を独立して行っていた。しかし，水そのものは人為的な鉱区とは関係なく湧出するため排水作業にはきわめて強い相互依存の関係があった。このような中で，大戦中から戦後にかけての錫価格低落による隣接鉱山の操業停止や閉山は，稼働中の鉱山の排水作業に困難な課題を突き付けていた。1921年，操業停止中ではあったが当該地区屈指の鉱山，イースト・プールとサウス・クロフティの間に生じた排水をめぐる確執は，地域関係者はもとより政府をも巻き込んだ問題へと発展した。

1914年にカーン・ブレイ鉱山が閉山した際，同鉱山が行っていた排水作業を近隣のティンクロ

62）Yip, *The Development*, p. 154.

63）Yip, *The Development*, pp. 155–6. Hillman, *The International Tin Cartel*, pp. 56–7. 山田『錫』124－５頁。

64）Hillman, *The International Tin Cartel*, pp. 56–7.

65）「委員会」の労働者側委員を務めたハリスは，イースト・プールの労働者の賃金を10％引き下げるとの提案をしたビュイック・アンド・モーリング会社に宛てた質問状の中で，価格維持政策としてのバンドン・プールについての情報を伝えてほしいとの書簡を送っている。*Corn.*, 1921年１月26日４頁。

図Ⅱ-1　ケンボーン＝レドルース地区主要鉱区の隣接関係模式図

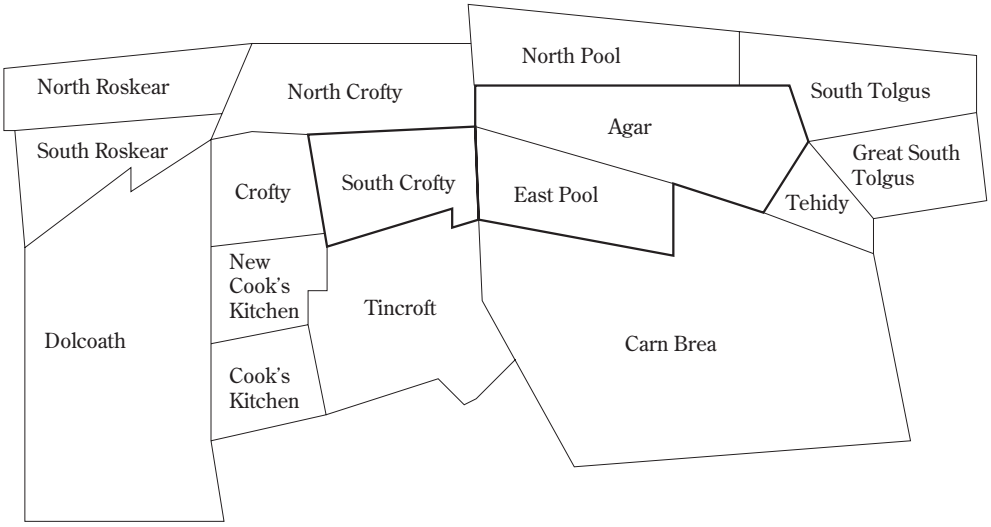

出典）　Heffer, *East Pool*, p. 18, Morrison, *Central Mines: Nothern District*, p. 4の図などを参照して作成。

フト，ドルコース，サウス・クロフティなどがそれぞれ共同出資して引き継ぎ近隣鉱区の水没を回避する仕組みが発足した。同じく隣接するイースト・プールにもその一翼を担うように働きかけたが，同鉱山は影響が軽微であることを主張するとともに当時経営的に苦境にあったことを理由として参加しなかった。しかし，大戦中にそれぞれの立場に大きな変化が起きた。大戦前に豊かであったティンクロフトは既存錫鉱床の枯渇などから財務的に苦しい状況に追い込まれていた。ドルコースも前述のように財務的に苦しくなっていた。一方でロンドンを拠点とする国際的な鉱山コンサルタント会社，ビュイック・モーリング会社を総支配人とするイースト・プールは大戦中に富鉱床をエイガー鉱区で掘り当て，副産物の砒鉱，タングステン鉱の高値もあって豊かになっていた。このことからイースト・プールは上述のカーン・ブレイ排水組織に加わるよう度々要請されたが，これを拒絶し続けた。[66]

ドルコース，ティンクロフトの操業停止後も続いた錫価格の低落は，前述したように相対的に豊かであったイースト・プール，サウス・クロフティをも1921年２月に排水作業等一部保安作業を残して採鉱停止に追い込んだ。操業を停止したティンクロフトからの出水を含めてこの地区の排水をどのような枠組みで処理すべきかが問題となった。イースト・プール鉱区の竪抗からの排水作業が隣接鉱区の排水の多くを担うようになった。そこでイースト・プールはポンプ稼働費用の一部をサウス・クロフティが負担するように求めた。しかし，上述したような過去の経緯からサウス・クロフティの取締役会はそれを拒否した。[67]そのような折，1921年５月にこの地区の排水を集中的に引き受けていたイースト・プール鉱区の竪抗が深部で崩落し，排水用電動ポンプが使

66）　*Corn.*, 1921年３月23日２頁にそれまでの詳しい経緯が述べられている。
67）　*Corn.*, 1921年３月23日２頁。

用不能になった[68]。水位が次第に上昇，イースト・プール鉱区はもとより，サウス・クロフティ鉱山も深部が水没する事態となった[69]。イースト・プールは，このイースト・プール鉱区はすでに鉱石が枯渇しているとしてこれを放棄，坑道内にダムを設置して水をせき止め収益の柱となっていたエイガー鉱区にもう１本新たに竪抗を掘削する開発計画を発表した[70]。採鉱の拠点を旧イースト・プール鉱区からエイガー鉱区方向に移動させる内容であった。これに対してサウス・クロフティは，この計画がサウス・クロフティはもとより隣接する鉱区の永久的な水没を招くものとして異議を唱えた。旧イースト・プール鉱区の排水作業の継続はイースト・プールの責任であるとした[71]。

両鉱山の確執は苦境にあったこの地方の人々の心配を増大させた。錫価格回復後には最も早く操業を再開すると見られていた両鉱山が調整に失敗し閉山となれば，この地方の錫鉱山業の永久的な消滅に繋がりかねないものであった[72]。排水作業専門会社の設立による排水機能の集中案，「委員会」で議論されたようなこの地区鉱山の大合同による排水作業の集中的管理案などが地方で話題となった[73]。しかし，事態の緊急性の認識では一致するものの，すぐには解決策が見出せなかった。とくにイースト・プールのエイガー鉱区に経営資源を集中する計画はロンドンの鉱山コンサルタント，モーリングなどによって策定されたものなので，サウス・クロフティの取締役会の一部には，ロンドンに対する感情的なわだかまりもあった。合同計画はもともとモーリングが先の「委員会」で提案したものであったし，この時期にバセット家などの鉱区権を全面的に引き継ぎこの地区大半の鉱山地主となっていたテヒディ・ミネラルズ（Tehidy Minerals Company）の有力経営者がやはりモーリングであったためイースト・プールの提案には何がしかの不信感がサウス・クロフティ側にはあった[74]。両鉱山の調整役を第三者である政府に委ねるべきであるとの意見もあり，鉱山監督官フォスター・ブラウン（Foster Brown）が11月にコーンウォールに派遣された[75]。彼は関係者を一堂に集め聞き取り調査を行った。しかし，彼の任務は技術的に最適なこの地方の排水の枠組みを考えることにあり，地域の人々が期待したような政府の財政支援を伴う共同排水計画の立案のためではなかった。「その問題はロンドンに行き，しかるべき人と話すように」というものであった[76]。

1921年最終盤に取引促進法適用の可能性が開けると，地域の人々，とくに失業者救済に携わっていた人々の間では，両鉱山の共同での具体的な排水作業・投資計画立案が同法の適用による融

68）Heffer, *East Pool*, pp. 36–7. *Corn.*, 1921年５月25日３頁。
69）両鉱山の支配人が会見し事態の打開を図ったが，緊急対策の必要性では一致するものの，具体策については意見が分かれた。*W.M.N.*, 1921年６月27日３頁。
70）*W.M.N.*, 1921年８月２日５頁。
71）*Corn.*, 1921年８月10日２頁。
72）*Corn.*, 1921年８月３日２頁。
73）*W.M.N.*, 1921年７月25日３頁，８月６日３頁。
74）*Corn.*, 1921年８月17日５頁。
75）３月の時点では商務省鉱山局は，２鉱山の問題なので介入する必要はないとの態度をとっていた。*Corn.*, 1921年３月23日２頁。しかし，10月には下院で問題の深刻化を受けて当事者への事情聴取を始めているとの答弁を行った。*Hansard*, 24 October, 1921, vol. 147, c. 423.
76）*Corn.*, 1921年11月23日７頁。

資を獲得する唯一の手段であるとの認識が広まった。地域の存亡が両鉱山の取締役会の決断にかかっているとの訴えが続出した。[77] 共同での計画が一度は取引促進法委員会に届けられたが，1922年２月に同法の適用が難しいとの回答が返ってきた。理由は以下の通りであった。[78]

1．コーンウォールの錫鉱山業は，高品位の鉱床を見出さない限り現在の価格の下では採算をとることができない。その作業は投機的で成功する保証はない。

2．共同排水計画などをそれぞれの鉱山が操業費削減のために一致しているなら，この委員会の枠外で政策として政府が考慮する道はあり得る。

前述のように取引促進法の目的は健全な組織体がより有利な条件で融資を得られるように便宜を図るところにあり，現状で採算がとれない産業に補助金を与えるものではないとする理由からの却下であった。地域の人々は「再びの拒絶」として失望したが，２．の項目が挿入されていたことにも注目した。

協働しての計画作りも模索されたが，結局はそれぞれが独立して新しい計画を策定することになった。それぞれの鉱山が将来の見通しを含め説得力のある計画を独自に立案し必要があれば政府に融資保証を求めるものであった。イースト・プールはかねてからの計画通り新竪抗を６万ポンドかけて掘削し始めた。他方でサウス・クロフティはニュー・クックス・キッチン鉱区の新竪抗に閉山したグレンヴィルの大出力蒸気機関を購入・移設しこの地区の排水問題を単独で解決する計画を策定した。前者は自前で必要資金調達を行うが，後者は取引促進法を活用し３万ポンドの融資を受けることになった。[79] サウス・クロフティは先に見たように３万ポンドまでは実際には必要としていなかったようで，1923年の錫価格上昇を受けて1924年にはこれを完済した。[80]

この排水問題をめぐる経緯は，独立した鉱山が自らの経営方針に基づき経済合理的な戦略を計画しても，他鉱山との密接な依存関係，経営者間の思惑の違いなどから直ちには計画を実施できない限界があることを示すものであった。この時期イースト・プール側（とくにモーリング）が熱心であった両鉱山の合同計画はサウス・クロフティ側の消極的態度によって頓挫したが，第２次大戦後に閉山したイースト・プールの鉱区をサウス・クロフティが買収し開発したことを見ると，この地区の一体的経営が合理性をもっていたことを示していると言える。[81] この問題について，政府は合同の必要性・合理性を説いたり調整役に回ったりすることはあっても，予算措置を伴う支援には一貫して否定的であった。錫鉱山業の不振の原因を政府が制御できない経済要因に求める態度はここでも変わってはいなかった。ただ，上記第２項目が回答に挿入された事情は，「操業費削減のため」と謳ってはいるが，この地方の失業が一定の配慮をせざるを得ない厳しい状況にあったことの反映であったと受け取ることもできる。

77）*Corn.*, 1921年12月28日２頁。
78）*Corn.*, 1922年２月22日６頁。
79）*W.M.N.*, 1922年５月６日３頁。*Corn.*, 1922年５月10日２頁。
80）Buckley, *South Crofty*, p. 147.
81）Heffer, *East Pool*, p. 37.

図Ⅱ－２　コーンウォールの人口

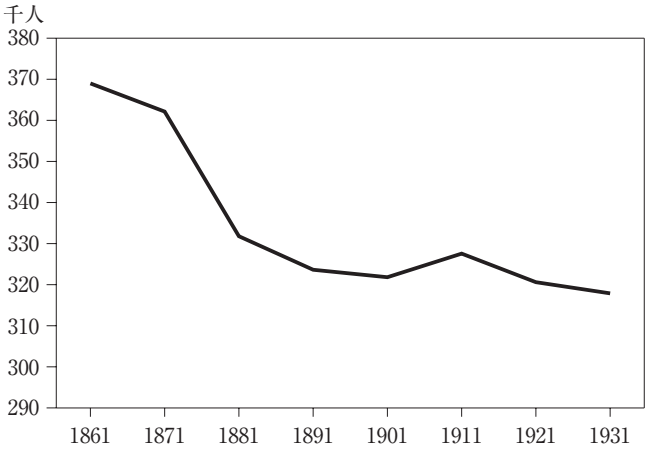

出典）　*Census Report* for each census year.

Ⅱ－２－ｄ　人的資源の移動：移民

図Ⅱ－２は，1861年から1921年の各センサスからコーンウォールの人口動向を見たものである。これによると，この地方の人口は，1861年に36万9000人のピークを迎えた後，1891年の32万3000人にまで大きく減少した。その大半が海外への移民による減少であったとされている。その後，1901年までには減少の速度が弱まり1911年には微増すら経験した。しかし，1911年と21年の比較では，もちろん第１次大戦の影響もあるが，10年間で7,530名の大幅な人口減少が生じた。とくに鉱山業地帯であった，レドルース，ケンボーン，セント・ジャスト地区での減少が著しかった。地方紙はこれの原因の多くが海外への移民によるものであったと報じた。[82)]

移民の増加は1921年のセンサス以降も続いた。1920年の半ば以降目立ち始めるようになった地方紙上の移民に関する記事は本稿が対象とする期間の終わりまで続々と掲載された。アメリカ，カナダ，オーストラリア，ニュージーランド，あるいは南アフリカと鉱夫を求める記事とともにケンボーン＝レドルースを離れる移民のニュースが地方紙の紙面を賑わした。[83)]1923年11月の『ウェスタン・モーニング・ニュース』によれば，この頃になると一部の鉱山の再開準備作業に再雇用される鉱夫が増加したが，いまだ2,000名の鉱夫がケンボーン＝レドルース地区では失業状態にあるとされた。すなわち，1920年以来の３年間で鉱山の操業停止によって当初3,000名に上った失業鉱夫のうち1,000名は再雇用され，1,000名は移民し，残る失業鉱夫は1,000名となったが，新たに学齢を終え職がない1,000名が失業者に加えられたために上記数字になったと言う。[84)]

鉱夫が衰退期にある鉱山に見切りをつけ，活路を国内の他業種ではなく帝国領やアメリカの同業種に求める移民はこの地方の伝統とも言うべきものであった。世界中の鉱山業地帯に存在する

82）　*W.M.N.*, 1921年８月26日５頁。
83）　*Corn.*, 1920年７月７日７頁，９月20日３頁，1921年３月16日２頁，1922年５月24日２頁，1923年４月25日４頁等々。
84）　*W.M.N.*, 1923年11月15日３頁。

コーンウォール人のディアスポーラはこれをよく物語るものであった。[85] しかし，この時期においていくつかの論点も浮上した。1つは移民の必要性についての議論である。すなわち，「本当に移民すべきか」との問いである。同名のタイトルで数回論説記事を書いた『コーニッシュマン』の編集主幹 H. トマスは当初，鉱山が再開されてもすべてを元通り雇用できるわけではないので，慎重に考えた上で職のある所に移民するようにと主張した。「コーンウォールの鉱夫は（この地方の鉱山の将来に）楽観的であるべきだが，現実も直視せねばならない」との態度であった。[86] しかし，再開鉱山の作業が緒につきだした1923年になると，彼は熟練鉱夫不足が深刻になる可能性を指摘し熟練鉱夫に慎重な判断を求めるようになった。[87] この背後には移民に関わる重要な第2の論点，すなわち熟練をもちどこでも高く評価される人々が先に移民するという問題があった。可能性の高い若年層と成人熟練鉱夫がこの期間中多く海外へと旅立った。結局この地に残ったのは，高年齢の鉱夫や不熟練の労働者であった。[88] 失業救済策も移民による壮年層を中心とする過剰労働力の移動と，失業給付や失業対策事業による高年齢者などの貧困の救済の2つの対策が要請された。地方政府が行う治水や道路建設などの失業対策事業に投入する資金をすべて鉱山業に回し雇用を発生させるべきであるとの議論があっても，これに慎重な対応をした政府にはそれなりの失業対策事業の意義についての認識があったと思われる。

個別鉱山への国庫支出に否定的であった政府も，移民の助成については肯定的であった。住民の78％が慈善に頼って生活し，半数が地方税を免除されているケンボーン＝レドルース地区では財政が逼迫していた。このため政府が雇用対策として計画していた下水道工事にも取り掛かれない状況にあった。これについて質問したアクランド議員とニコール議員（Sir Edward Nicholl）に答えた保健相モンド卿（Sir Alfred Mond）の言葉にはその基本姿勢がよく示されていた。[89]

> 世界的に名高い鉱夫や熟練工が統御できない経済的な要因によって陥っている苦境に同情の念を禁じ得ない。……（中略）……石炭業地域も同じような状況にある。地方での臨時的な仕事によっては解決できないと言うのであるならば，そしてもし鉱業がかつての良好で繁栄した状況に復さないと言うのであれば，鉱夫がもっている熟練を十分に発揮できる地を見出すべきであろう。（下線：筆者）

ニコール議員が「それは移民のことか」と質すと，モンド卿は「移民とは限らない。この国のどこか他地域への移住もある」と答えた。「（コーンウォール以外に：筆者）この国のどこに錫鉱山があるのか」として不満を表明したこの地の鉱夫救済員会メンバーの言葉に象徴されるように，鉱山業に固執するコーンウォールの鉱夫にとっては結局のところそれは海外鉱山地帯への移民を意味した。翌週の『コーニッシュマン』はこれを「3万名移住の提案」とのセンセーショナルな

85）Payton, Cornish Overseas, Ch. 8 などを参照。
86）Corn., 1921年6月29日5頁。
87）Corn., 1923年4月25日4頁，6月6日5頁，7月4日5頁。
88）*W.M.N.*, 1921年8月8日3頁。*Hansard,* 25 October 1921, vol. 147, c. 720.
89）*Hansard*, 8 November 1921, vol. 145, cc. 244–73.

見出しで報じた[90]。全国規模で用意された150万ポンドを使用しての政府支援による移民計画も動き出した[91]。また，州政府による西オーストラリアへの計画移民の動きもあった[92]。

コーンウォールの人々も政府も，この地方の錫鉱山業が苦境から脱し活況を取り戻したとしても，かつての規模での雇用が復活するとは考えていなかった。事実イースト・プールやサウス・クロフティ，あるいはギーヴォアが操業を再開してもフル稼働ではなかったし，かつて700名以上を雇用したドルコースの再開事業は遅れもあって150名が雇用されたに過ぎなかった[93]。余剰労働力の削減は不可避ではあるが，無秩序に人口が流出することだけは避けようとの思いがあった。民間での「慎重な移民の奨め」，政府支援による移民政策への期待等の記事がこの時期目立った[94]。秩序だった移民という点では地方も政府も同じ立場にあった。

Ⅱ－3　衰退産業に向き合う姿勢

前項で取り上げた問題について示された政府と地方ならびに当該産業関係者の基本的考え方やそれぞれの立場等について整理し，この時期の地域社会・当該産業当事者と中央政府の衰退期にある産業に対する姿勢について考えてみる。

Ⅱ－3－a　地域社会・鉱山事業者・労働者

『コーニッシュマン』の編集主幹 H. トマスは，1921年12月の同紙において，「コーンウォールの鉱夫はなぜ支援されなければならないのか：その20の正当な理由」と題する論説を著わし，この地方の人々の心情を述べた[95]。誇張した言い回しもあるが，当時の人々の主張を簡潔に表現している。そのいくつかを抜粋・引用しながらここに紹介したい。

理由の１から５において，彼は，コーンウォールの鉱夫は低賃金で大戦中に何の補助や割増賃金も受けなかったにもかかわらず勤勉でストライキをすることもなく，その境遇に甘んじているとの趣旨のことをまず述べた。その後，６以下において石炭業との関係で次のような点を指摘した。

6．鉱夫たちは，戦前にはトン当たり18ポンドであった石炭が56ポンドまで値上がりしたため錫鉱山の採算がとれなくなり職を失った。

7．石炭業の利益は，すなわちそれはこの地の鉱夫や鉱山の損失を意味するが，炭坑夫，炭坑主，鉄道業者，……（略）……など石炭に関係する人々の懐に入ってしまった。

8．コーンウォールの鉱夫たちと鉱山がコスト増と錫価格安の板挟みで苦しみもがいているとき，政府は外国人に石炭を売り１億ポンドもの利益を上げ国庫を潤した。

9．100万人の炭坑夫たちは，政府の儲けから700万ポンドを払い戻してもらったが，コーンウォールの鉱夫たちは失業しても何の補償もされていない。ただ他業種の人々と同じ制

90）*Corn.*, 1921年11月16日２頁。
91）*Corn.*, 1922年６月28日６頁。
92）*Western Daily News*, 1923年５月５日６頁。
93）*W.M.N.*, 1923年７月28日６頁。
94）たとえば *Corn.*, 1923年８月15日５頁。
95）*Corn.*, 1921年12月７日５頁。

度による失業給付を受けているだけである。

10. 炭坑夫は無料で家庭用石炭を使えるが，コーンウォールの鉱夫はそれを買わなければならない。(略)。
11. 炭坑夫の賃金は最近までコーンウォールの鉱夫の３倍であった。コーンウォールの鉱夫は，マレー連邦諸州の苦力やオランダ領東インドやボリヴィアの現地労働者と競わねばならない。錫価格は変動し，賃金も安定しない。石炭業のように炭層をただ掘り石炭を売るのとはわけが違い，掘り出した１トンの鉱石から40重量ポンドの錫精鉱が採取できるかどうかである。
12. 炭坑夫組合は，組合資金を使ってコーンウォールの鉱夫を助けようとはしていない。(略)。
13. 大戦中，政府は炭坑夫，炭坑主そして大蔵省に有利になるように石炭価格を統制した。他方で，錫についてはアメリカが買いやすいように低い価格に抑え込んだ。
14. もし大戦中に錫価格の騰勢が続いたならば，錫鉱山は少なくとも50万ポンドは多くを得ることができたであろう。それは石炭価格の上昇に耐え市場環境が悪い時期を凌ぐための準備金となったであろう。

次いで15と16番目の理由で，コーンウォールの失業した鉱夫が失業給付だけでは足りず，慈善に依存しながら生存水準ぎりぎりの生活を営んでいることを根拠となる数字をあげて説明した。そして17以下において政府の態度を糺した。

17. 政府は，失業は他地域でも一般的で税金の負担も重いとの理由でこの鉱夫の訴えに耳を貸そうとしない。(保健相）モンド卿は下院で，「すぐに鉱山が再開しない限り，政府は必ずしも国外とは言えないが鉱夫の熟練が活かせる他の場所に彼らを移動させることも考えねばならないであろう」と公言した。この発言への反響の大きさに直面して，彼は次官を通じて，「政府は鉱夫を他の場所に移住させようとしているのではなく，通常の需給の関係で労働者が職のある所に移住して行くのを景況が回復するまで静観する」ということを述べたまでであると弁明した。
18. コーンウォールの鉱夫たちが移住し職を得ることができる鉱山業地帯がないのが現状である。彼らは国内の炭鉱地帯に移住するのを好まない。なぜならそこでは補助的な一般労働者の職しかないからである。……（略）……世界中の鉱山地帯で鉱夫が不足している所は今なくなっている。……（略）……デビアス（De Beers）ダイヤモンド鉱山ではこの１年，1,000名のヨーロッパ人が報酬の少ない仕事にしかついていない。(略)。
19. コーンウォールの鉱夫たちは，政府の失業給付だけでは生きて行けない。彼らは，政府が鉱山会社に資金援助して鉱山を再開させるか，錫の価格が満足な水準まで上昇するか，石炭はじめ諸物価が戦前の50％高程度まで下落するか，あるいは世界の景況が改善し世界の金鉱や金属鉱山で鉱夫の需要が高まるか，いずれかが起きるのをただ待ち望むのみである。
20. 最後に，コーンウォールの鉱夫はただの人ではない。国の宝である。コーンウォールの

鉱山は，国内外の鉱業の苗床である。この地出身の鉱夫が世界中で鉱業技術を伝授してきた。世界中でコーンウォール人の活躍を見ることができる。その中には著名な鉱業人や閣僚になっている者も多い。オーストラリア植民地の首相もそうであるし，アリゾナ州の上院議会議長もそうである。大戦中にコーンウォールの部隊は大活躍し政府の作戦を成功裏に遂行した。コーンウォールの鉱山の永久的な閉山は，我々から国の大切な宝を奪うことになる。戦略上重要な産業を失うことになる。しかし，政府はこの事実を無視し続けている。

きわめて情緒的かつ一部誇張された内容の文章でもあるが，地方紙の論壇を賑わしたこの地の人々の錫鉱山業に向き合う姿勢が集約されて示されている。これまで見たように政府責任論には権利としての補償請求の主張があった。それは具体的には国庫支援のみならず賃金政策にまで及んでいた。その主張の背後には，他産業，とくに石炭業との同等で「公平」な扱いを希求する広範な地方の人々の思いがあった。このことを強くうかがわせる記述であったと言える。

また長い歴史に裏打ちされた錫鉱山業への自負心もあった。20にはそれが良く示されている。もちろんマラヤやオランダ領東インド，ボリヴィアそしてナイジェリア等の錫鉱山とコスト面で対等に競争できるとは考えていなかった。上記11で示されたように東洋や南米大陸の現地労働力と同じ土俵でコスト競争ができないことは自明であった。また，東洋やナイジェリアの砂錫と比べて不純物が多く決してコーンウォール産の錫が品質的優位をもつとも思ってはいなかった[96]。しかし，錫の国際的需要が回復すれば高コストながらそれらと併存できる立場にあると見ていたことは確かである。ビュイック・モーリングのような国際的コンサルタント会社がこの地方の鉱山業に関わり，C. V. トマスや O. ウェザードのようにマラヤの鉱山やナイジェリアの鉱山に深い利害関係をもつ人々が同時にコーンウォールの錫鉱山の代弁者として活躍したのは，単なる自負心，愛郷心だけでなく，このような経済的見地からの判断があったとも推測できる。マラヤでの錫生産はすでに頂点を過ぎており，他の地域の生産も頭打ちになるので，欧米経済の持ち直しが本格的に始まれば生産が需要に応えきれなくなるであろうとする1920年代前半に一時流布した「錫飢饉」説にもそれは後押しされていた[97]。したがって，支援の性格を大戦後の苦境克服のための一時的資金援助とした主張もそれなりの根拠をもっていたと言える。問題は一時的援助で済む鉱山と永続的な支援なしには存続できない鉱山とが混在していたことにあったのかもしれない。

置かれた状況が鉱山によって異なるとはいえ閉山・操業停止による解雇，失業の増加はこの地方の行政府の甚だしい困窮を招いた。失業対策事業への期待はあったが，まず地方が望んだのは雇用を生む鉱山の存続・再開でありそのための中央政府による資金的援助であった[98]。ただ同時に，有力鉱山が操業を再開しても，すべての人々が旧来通りに再雇用されないことも明白であった。

96）*Evidence* by Budd, BT/329/9.

97）「錫飢饉」については，Hillman, *The International Tin Cartel*, pp. 59–60を参照。Hillman も引用しているが，前出のバッド卿も「委員会」で「マラヤの錫生産は峠を越した」と証言した。BT329/9.

98）議会でも，先のアクランド議員の質問にも見られたような（注36），失業手当の原資を雇用を生む鉱山の存続に振り向け失業を防止すべきではないかとの論調が地方選出議員に目立った。*Hansard*, 16 February 1922, vol. 150, c. 1231, 7 March 1922, vol. 151, c. 1071.

前述のように，先に移民した鉱夫の情報を頼りに移民する人々に加えて，この時期には州や公的機関が組織的に移民を促す計画も策定された。18で示されたように，それがどの程度成果を上げる環境にあったかは明らかではない。国内の炭鉱地帯への移住や他業種への転換にこの地方の鉱夫が消極的であったのは事実であった。オーストラリアからの移民募集で，それが農業従事者の募集であると分かると応募者が激減した例などにもこのことがよく表れている[99]。鉱山が再開してもなお余剰労働力が存在することを認めた上で，この人々をどのように処遇するか確たる案がないのが実情であった。

前述の排水問題で示されたようにこの地方の鉱山業者たちは，排水作業では相互依存関係が強いが鉱山経営では独立性が非常に高かった。1890年代半ば以降合併が進み，出資者や経営者には共通する部分があるにもかかわらずそれぞれが独立に経営判断をしていた。リスクが高い非鉄金属鉱山業にあっては，それぞれ独立した鉱山に投資を分散させ，投資の集中に由来するリスクを回避していたとも解釈できる。したがって鉱山会議所や雇用者連盟なども協調が必要な時期には結成されたが，概して短命に終わる傾向があった。隣接する鉱区や同じ鉱脈上で採掘する鉱山同士が大同団結して施設，作業の合理化をすることに消極的であったのは，この地方の鉱山業の問題性を示すものであった。『報告書』の少数意見として付帯された国有化提案などは，産業合同評議会で議論されることはあったが，一般には強い拒否反応をもって迎えられた[100]。

鉱山業者は鉱山労働者とともにまとまって政府に要求を出していたが，内実は多様な勢力によって成り立っていた。上で触れたように，影響力のある鉱山業者の多くが競争相手である筈のマラヤ，ナイジェリア，ボリヴィアの鉱山に利害関係をもっていた。この地方の鉱山が瀕死の状態にあるときに，マラヤの鉱山の株式売買がレドルース取引所で活発になされ，各鉱山の配当情報が地方紙の紙面を飾った[101]。先に触れたようにマラヤの有力鉱山の創始者の死亡記事が大々的に掲載されもした。あるとき，コーンウォール鉱山会議所の会員トレストレイル（Nicholas Trestrail）が総会でサウス・クロフティの取締役がナイジェリアの鉱山に投資をしているのはいかがなものかと発言したが，資本が利益の上がる所に向かうのは当然のことであると一蹴された[102]。

1920年６月に商務相ホーン卿との交渉に向かった地方代表団のあり方，主張に疑問を呈した金属鉱山労働組合テレット（J. Terrett）の新聞への投書は興味深いものであった。彼は以下のような趣旨の主張をした[103]。

1．代表団の構成が１つの地方に偏っている。１つの地方に20万ポンドを投入せよと言っているがこれではコーンウォールの窮状を救えない。

2．真の問題は低賃金にある。移民しか解決の手立てがない。不況の原因は低賃金の中国人，アフリカ人，ボリヴィア人と競争しなければならないところにある。コーンウォールの錫は高品質でもない。代表団はこの問題に向き合っていない。

99）*Corn.*, 1923年１月24日３頁。
100）*Corn.*, 1920年９月１日３頁，10月６日２頁。
101）たとえば *Corn.*, 1922年１月18日７頁。
102）*Corn.*, 1919年４月23日２頁。
103）*Corn.*, 1920年６月16日３頁。

3．労働者が自ら団結して事に当たろうとすると産業合同評議会はそれを拒んだ。そのような評議会が受け皿になって政府支援を要請するなどもってのほかである。
4．一時的融資と言っても錫価格が上がらなければ返済はできず，結局は単なる補助金となってしまう。このことをホーン卿はすでに見抜いている。
5．大戦中の政府の市場介入が現下の不況の原因というのは説得力がない。大戦中に錫鉱山が暴利をむさぼることができなかったと言っているだけである。
6．「委員会」の証言録が非公開になっている現状をまず正すべきである。
7．植民地鉱山に利害をもつ鉱山主たちは，本気でコーンウォール鉱山の救済を望んではいない。
8．真に科学的な解決法は，この産業が今後も存続させる価値があるかないかを検討することにある。ないとなれば，要求している20万ポンドを労働者の移民や国内での他産業，他地域への移動に使用すべきである。
9．当面は4,000トンまでの錫については，労働者の生計が成り立つ賃金支払いができる水準までの価格保証を政府が行い，その原資にマラヤ，ナイジェリアなど帝国領から輸入される錫に関税を課しその収入を充てるべきである。それを労働者が主張できないでいるのは，そのことが原料高となって跳ね返る南ウェールズのブリキ工業の労働者に遠慮しているからである。

産業不振の本質と鉱山業者の行動の本性を的確に把握している。また，産業の将来性の客観的評価の上で，政策的にこれを維持すると言うならば産業間あるいは帝国内での所得移転が必要なこと，もし維持しないと言うならば人的資源の移動促進が必要であることを指摘している。これらの点で彼の議論は的を射たものであった。しかし，この投書は『コーニッシュマン』の編集主幹トマスによって厳しく論駁され，彼の主張は地域の中で主流になることはなかった。

Ⅱ－３－ｂ　中央政府（商務省）

上で見てきたように，苦境にある錫鉱山業に対する政府の姿勢は一貫していた。民間企業である鉱山への国庫支援や価格保証などの手段での支援には常に反対の姿勢を貫いた。それが個別企業に限らず企業団体に対してもそうであった。とくに鉱山業を統一して管轄下に置くようになった商務省の対応は際立っていた。取引促進法の適用をめぐっても商務省鉱山局とは別の枠組みでの判断に委ねる姿勢をとった。この姿勢は先に示したホーン卿のメモから見られるようになったものである。[104] 国庫支援もあり得ると思わせる『報告書』内容を状況説明についてはメモに取り入れながら，支援を明確に否定したのであった。「委員会」では，大戦中政府の要職にあったバッドやフィリップ（Lionel Philip）そして製錬業者のピアス（R. F. Pearce）など証言した誰もがそれぞれ自助を基本とする条件を付けてはいたが困難な時期には政府の支援が一時的には必須であるとの考えを示していた。[105] これが『報告書』に反映されていたのであるが，これにも政府は否定的

104）ホーン卿の前任者ゲッディス卿（Sir Alexander Geddes）の1919年５月段階での内閣宛のメモでは，調査結果がでるまでの間の「つなぎ融資」も容認する内容が認められていた。*Non-Ferrous Mining in the United Kingdom*（*Tin, Lead and Zinc*）, *Memorandum from the Board of the Trade*, CAB/24/80.

であった。

否定的な姿勢の基礎には，上のいくつかの引用で下線を施してきたが，不況の原因を需要と供給の原則が支配する統御できない経済現象に求めその調整作用に待つとの基本的な態度があった。錫価格の上昇かコストの削減あるいは両者の実現なしには産業の根本的な回復はないとする立場であった。コストの削減のために，合同による共同選鉱場，排水機構の設置等を提言することはあっても，これに国庫金を支出する姿勢はとらなかった。当事者の主体的解決策の提案はするものの，政府が市場に介入して環境を整えることには否定的であった。

経済現象に由来するものであると認めた上で，当該産業は不確実性が高く投機的であるとの認識ももっていた。国庫金をこのような産業に投入することはできないとの姿勢であった。したがって，もし資金の融通を行うとしても確実に機械設備等を担保にした貸付までであった。これは鉱山業者が主張したような「未だ実現はしていないが眠っている資源」を担保とする，すなわち将来の収益を見越した開発投資とは異なる通常の貸付であった。この程度の融資は比較的財務力がある鉱山であれば民間ベースで十分に調達可能なものであった。

市場不介入の姿勢には，当該産業の国際的地位についての認識も背景としてあった。前稿で述べたように世界錫生産の約半分はイギリス帝国内で生産されていた。さらに錫製錬を見ると帝国外の産出錫でもボリヴィアの錫はイギリス本国で，シャムの錫はマラヤのペナンで製錬されていたので，帝国内での製錬は世界の圧倒的部分を担っていた。これに対してコーンウォールの錫は世界錫生産の３－４％を占めるに過ぎない状態にまでなっていた。[106] たしかに大戦中に砒鉱，タングステン鉱生産とともに戦略物資生産者として一定の役割を果たしたが，コーンウォール地方の人々が言うような安全保障上決定的な役割を担っていた訳でもなかった。帝国全体の視野で見たとき，政府がそれまでの市場不介入の原則を曲げてまで本国の錫鉱山の支援に乗り出す決断をしたかは大いに疑問があると言わざるを得ない。植民地現地政府はマラヤでも，ナイジェリアでも市場に介入したが，これは植民地政策の一環として考えられるべきものであった。コーンウォール地方の一論者が新聞紙上で「政府は外国の錫に大きな利害関係をもっている。このことを我々もよく知っている筈だ」と述べ，当時の地方の論調に慎重さを求めているのは興味深い。[107]

コーンウォールの錫鉱山業の再興に消極的な姿勢をとった政府も，失業者の増大による地方社会の疲弊，不安定化には神経をとがらせていた。伝統的に環境に従順なこの地方の鉱夫ではあったが，それまでの低賃金に加えて失業が増加すると不満が鬱積する可能性があった。事実この鉱山地帯の児童たちは飢餓的な生活状況に追い詰められていた。[108] 世界中の移民した鉱夫や，王室にまで救済基金の訴えがなされた。[109] 政府もこの状況を放置することはできなかった。取引促進法の

105）*Evidnce given to the Departmental Committee*, Lionel Philip BT329/8, R. F. Pearce BT329/17. フィリップは外国産錫の流入を招くとして価格維持政策には反対であった。しかし，健全な鉱山経営と確実な担保物件があるのであれば一時的な支援もやむを得ないとの立場であった。ピアスも一時的ならば問題はないとした。

106）注14参照。

107）*Corn.*, 1922年１月18日７頁。

108）*Corn.*, 1921年12月28日２頁。

活用による開発プロジェクトに対する政府の債務保証による雇用の確保や，政府支援による移民の促進による人的資源の移動によって失業の緩和を図ることになった。競争力のある産業を再建する策というよりは失業対策，人的資源の移動による帝国全体を視野に入れた産業の再編成を図る政策の採用であったと言える。

III　産業の振興と再編――結びに代えて――

前稿Ｉと本稿IIにおいて，第１次大戦直後から1920年代前半までのコーンウォールの錫鉱山業をめぐる地方と政府のやり取りなどを産業の特徴，世界的な視野をも考慮に入れて見てきた。地方紙，議会ではかなり激しい論戦が繰り広げられたが，一連の動きの中から同時期の石炭業との対比も入れると以下のような推論をすることができる。

政府は，民間不介入を貫き政策的な介入は社会不安の緩和のみに限定した錫に対して，石炭業には精力的な介入を行った[110]。その背後に，エネルギー産業の基幹であり，100万人の関連する人口を抱える石炭産業と，帝国領内で供給可能で個々の問題は深刻であったとしても失業者が数千人にとどまるこの地方の産業との間で政策的な選別が働いていたと考えることはできないであろうか。前者には産業振興策と失業対策が対で遂行されねばならないのに対して，後者には失業対策と移民・人的資源の移動を伴う産業の縮小再編のみで対応したのではなかろうか。生き残れる鉱山は生き残ってもらうが他は国際競争で淘汰されても仕方がない。余剰労働力はできるだけ摩擦少なく他部門，他地域に移動してもらうというのが政府の錫鉱山業に向き合う根本的姿勢であったと考える。

錫鉱山業者側も，地元紙で激しい口調で論陣を張るものの，実のところ有力な鉱山業者は上で見たようにすでに世界的な錫産業の中に自らを置いていた。彼らが追求したのは価格回復時に海外の低コスト生産者と併存できる程度の前稿で見たような高コスト鉱山の再建であった。一連の動きの中で一番影響を蒙ったのは移民・移住の決断をせまられた鉱夫たちと錫鉱山再建の夢に一喜一憂したこの地方の一般住民であったのではなかろうか。

（完）

参　考　文　献

（１）公的文書

British Parliamentary Papers（BPP）

Report of the Controller of the Department for the Development of Mineral Resources in the United Kingdom（Ministry of Munitions of War），1918［Cd. 9184］.

Report on the Circumstances Attending the Breaking of a Man-Engine which Occurred at the Levant Mine, Pendeen, in the County of Cornwall on the 20th October, 1919 by H. A. Abbot, one of the inspector of mines, 1920［Cmd. 557］.

Report of the Departmental Committee appointed by the Board of Trade to Investigate and Report upon the Non-Ferrous Mining Industry（Departmental Committee on the Non-Ferrous Mining Indsutry），1920［Cmd. 652］.

109）*Corn.*, 1921年10月12日５頁

110）Supple, *The History of the British Coal Industry*, Ch. 4.

Trade Facilities Act, 1921, Statement of Guarantees which the Treasury have stated their willingness to give up to 30 June, 1922, 1922 (121); *up to 30 September, 1922,* 1922 Sess. II (3); *up to 31 December, 1922*, 1923 (4); *up to 30 June, 1923*, 1923 (95).
House of Commons Debates (下院議事録)
Hansard；http://hansard.millbanksystems.com/ にて検索・閲覧。
National Archives Online Collections (公文書オンライン)
CAB/24/ 80, 85, 107
http://discovery.nationalarchives.gov.uk/SearchUI/Home/OnlineCollections にて検索・閲覧。
National Archives, Kew (国立公文書館)
BT329/1-13, 17 (*Evidence given to the Departmental Committee on Non-Ferrous Mining Industry*).
(2) 新聞
The Cornishman and Cornish Telegraph. Corn. と略記。
The Western Daily News (Bristol).
The Western Morning News. *W.M.N.* と略記。
以上 British Library, The British Newspaper Archive
http://www.britishnewspaperarchive.co.uk/ にて検索・閲覧。
(3) 雑誌
The Mining Magazine.
The Mining Journal.
(4) 刊行本ならびに論文
Barton, D. Bradford, *A History of Tin Mining and Smelting in Cornwall*, (Truro, 1967) reprinted by Wheaton, Exeter in 1989.
Buckley, J. A., *A History of South Crofty Mine*, (Redruth, n.d.).
Burke, Gill, 'The Rise and Fall of the International Tin Agreements' in Jomo (ed.), *Undermining Tin. The Decline of Malaysian Pre-eminence*, (Sydney, 1990).
Burt, R., Peter Waite & R. Burnley, *Cornish Mines. Metalliferous and Associated Minerals 1845-1913*, (Exeter, 1987).
Cerretano, Valerio, 'The Treasury, Britain's postwar reconstruction, and the industrial intervention of the Bank of England 1921-9', *Economic History Review*, Vol. 62, S1 (2009), pp. 80-100.
Corin, John, *Levant: A Champion Cornish Mines*, (Pendeen, 1992).
Fern, Harold E. (ed.), *Cornish Chamber of Mines. Year Book, 1921*, (December, 1920).
Freund, Bill, *Capital and Labour in the Nigerian Tin Mines*, (Longman, 1981).
Harris, T. R., *Dolcoath: Queen of Cornish Mines*, (Penzance, 1974).
Heffer, Philip, *East Pool and Agar. A Cornish Mining Legend*, (Redruth, 1985).
Hillman, John, *The International Tin Cartel*, (London, 2010).
ditto, 'Malaya and the International Tin Cartel', *Modern Asian Studies*, Vol. 22, No. 2 (1988), pp. 237-261.
Jeremy, David, *Dictionary of Business Biography: a biographical dictionary of business leaders active in Britain in the period 1860-1980*, (London, 1984).
Morrison, T. A., *Cornwall's Central Mines: The Northern District 1810-1895*, (Penzance, 1980).
ditto, *Cornwall's Central Mines: The Southern District 1810-1895*, (Penzance, 1983).
Noall, Cyril, *Geevor*, (Geevor Tin Mines, Penzance, 1983).
Palmer, Marilyn & Peter Neaverson, *The Basset Mines. Their History & Industrial Archaeology,* (*British Mining,* No. 32, Sheffield, 1987).
Payton, Philip, *The Cornish Overseas: A History of Cornwall's 'Great Emigration'*, (Fowey, 2005).
Robertson, W., *Report on the World Tin Position with projections for 1965 and 1970*, (International Tin Council, London, 1965).
Schmitz, Cristopher J., *World Non-Ferrous Metal Production and Prices, 1700-1976*, (London, 1979).
Supple, Barry, *The History of the British Coal Industry Volume 4 : 1913-1946 The Political Economy of Decline*, (Oxford, 1987).
Thoburn, John, *Tin in the World Economy*, (Edinburgh, 1994).
Yip Yat Hoong, *The Development of the Tin Mining Industry in Malaya*, (Kuala Lumpur, 1966).
山田三郎『錫』(『アジア経済調査研究双書第155集：156集。世界の商品3』) アジア経済研究所，1968年。

工藤教和「第１次大戦直後のコーンウォール錫鉱山業――衰退産業と地域そして中央政府（１）――」慶應義塾大学商学会『三田商学研究』56巻３号（2013年８月）。